# 第一篇　明治以前篇

# 第一章　創始以来の概要

創始以来の京焼の沿革或は名工伝等については専門家の数多い研究や著書によって既に明らかにされており、この書では改めてそれ等に就いて記述する考えはなく、又専門家の充分な研究以上に吾等の記録が出るわけがないのであるから、それ等古い時代の記事は凡て割愛して専門書に譲ることとする。

従ってこの書は近代に入り、今なお余り記録のない頃からを書き残して将来の参考とし、又先代の偉業や時代の変遷を記録することが使命である。

今少しく参考となる事項を記して見ると観古図説（京都府蟇川式胤編）には

「室町後期の永正の頃になると、京都の東山でも小窯をきづいて陶器を作ったが、窯は小さく、火力も従って弱く、土も薬も軟らかで、且つその作柄も必ずしも良いとは言えなかった。これを世に『京作り』といい、又後には古清水並びに音羽焼と称した。その後、元和頃になると漸く諸所に窯を設けられ、雅致に富んだ焼物がつくり出された」

と述べている。

京焼の初期には、まず押小路焼があり又、奥村次郎右衛門の山城朝日焼の創業があり、寛永年間、瀬戸の三文字屋九右衛門によって始められた粟田口焼がある。これにつづいて仁清は京焼独特の優麗典雅な色絵陶器を完成した。この手法は、みぞろ焼や音羽焼、清水焼、清閑寺焼等に取り入れられ、又全国各地の製陶地にも大きな影響を及ぼしたのである。

尾形乾山〔画家尾形光琳の弟、寛文三年（一六六三）―寛保三年（一七四三）〕は元禄年間洛の西北鳴滝に開窯して名をあげた。京焼の特色は、仁清、乾山によって象徴されるようになったといえる。文化文政頃になると全国的に陶磁器勃興の機運に向い、中でも瀬戸、有田、九谷、京都といった主要製陶地の発展となった。

この頃京都にも有田の磁法がもちこまれ、それまで専ら色絵陶器が中心であった京焼にも磁器製造が始まった。

即ち京焼磁器は、海老屋清兵衛の門下、奥田頴川〔宝暦三年（一七五三）―文化八年（一八一一）〕に始まり、頴川の弟子から、仁阿弥道八、青

木米、欽古堂亀祐、嘉介等が輩出し、又、永楽保全、尾形周平、清水六兵衛、水越与三兵衛、清風与平等多くの名工を出すに至り、これらにより江戸時代における窯芸の精華を発揮するに至つた。

文化、文政（一八〇四―一八一八）以降、各地に製陶の勃興するにつれ、京都の名工が地方に招かれ、木米は加賀に、紀州偕楽園焼に永楽保全が。尾形周平、三代道八、水越与三兵衛等が姫路焼に、又、周平は淡路の珉平焼を指導し、潁川門下の亀祐は摂津の三田焼で青磁を指導するなど、地方窯に大きな影響を及ぼしている。

この時代に洛中、洛外に開窯を見たのは、押小路、桃山、伏見深草、紫野、露山、栖石山、嵐山、鳴滝、朝日、鶏山、南山、醍醐等であつた。

## 第二章　粟田焼の発達

粟田焼は元和年間、瀬戸出身の三文字屋九右衛門の製陶によつて開始され、次に仁清の手法をも受け入れた。その後、九右衛門（九左衛門ともいう）の子、庄左衛門・助左衛門等により続けられ、正保二年（一六四五）には小林徳右衛門（鍵屋、丸屋）・宝山文蔵（雲林院、茶盌屋）が粟田で製陶を開始している。

正徳―宝徳年間（一七一一―一七六三）には一文字屋忠兵衛（暁山）、安田源太郎（鍵屋）、岩倉山（錺屋）、帯山与兵衛（帯屋）による開窯がみられ、又伊勢屋、升屋等が始まつた。

**註**、三文字屋の一統は延享年間には家運衰え、宝暦九年（一七五九）には初代以来幕府御用の御召茶盌も廃され、錦光山・岩倉山がとってかわることとなり、三文字屋はまもなく廃絶した。

粟田焼の歴史はこれら、三文字屋、鍵屋、丸屋、茶盌屋、帯屋、一文字屋、錺屋等によつて展開されたのであるが、これらの諸家は何れも三条通粟田口の東より蹴上附近の、小物座町、東分木町、今道町、東町、中之町、夷町附近で製陶されたものである。

これら粟田陶業地は概略つぎのように変遷した。

即ち仁清による色絵の創始を見てから、粟田ではもつぱら色絵陶器を焼き、清水では磁器が焼かれるようになつた。このような両陶業地の特色を生むに至つた事情として吉田堯文（陶器講座）によると、はじめは粟田、清水ともほとんど同様の製品を出していたのであるが、文政七年（一八二四）には粟田、清水が勢力争いをして、これより清水では色絵陶器を禁ぜられ、清水焼は磁器製造に特色を発揮するようになつたという。

粟田焼では清水焼のように聯合窯を開かず、各自窯を所有し、新たな開窯も容易でないところから新規開窯も殆んどなく、このため粟田では窯所有者だけが世に知られ、その下の陶工については殆んど知ることができない。

又「近代陶磁器の成立」（奈良本）によつても明和年間以降の粟田の陶業者について、

| 年次 | 窯数（基） | 営業戸数（戸） |
|---|---|---|
| 明和七年（一七七〇） | ？ | 一九 |
| 寛政十一年（一七九九） | 八 | 二一 |
| 嘉永六年（一八五三） | 一一 | 一五 |
| 明治五年（一八七二） | 一〇 | 一二 |

とあり、この間の事情が了解できる。

幕末における粟田陶業地の状勢はつぎのとおりである。

（本朝陶器攷証―金森得水―による。）

安政年間（一八五四―一八九一）の粟田口陶工は三条通夷町数奇屋御茶盌師（窯持）錦光山喜兵衛・同東町数奇屋御茶盌師（窯持）岩倉山吉兵衛の両名が宝暦以来世襲しており、窯の改築については一名に金三十両ずつ関東より前借を許されたといわれる。また東町の帯山（窯持）帯屋与兵衛は、禁裡御用の陶器師で毎年正月に大福の御茶盌を焼いており、これらの納品を扱つた者に富田屋勘兵衛（寺町通丸太町下ル）と金屋九郎左衛門（烏丸上長者町下ル）の両名があつた。

東町の宝山（窯持）茶盌師文蔵は、諸侯方出入の陶工であり、その他、同町には、宝山（窯持）茶盌屋忠兵衛、宝山（窯持）茶盌屋安兵衛、藤屋惣兵衛があり、今道町には一文字屋嘉兵衛（窯持）、同忠兵衛、同佐兵衛、東町伊勢屋又兵衛（窯持）、鍵屋源七、三条通東小物座町一文字屋喜兵衛（窯持）、同庄兵衛の十四名があつた。このうち窯は九あり、茶器類、土瓶、茶盌、急備焼（きびしよ）行平その他の日用品を焼き、諸国に売り広めたといわれる。

粟田焼の陶土は初め建仁寺の東の遊行と、神明の附近、東岩倉山から採取したが、やがてその土も絶え、元禄一〇年（一六九七）からは江州野州郡南桜村の陶土を使用した。宝暦八、九年頃には粟田の業者も二十戸に及び、江州よりの土取も不便となつたので、宝暦八年（一七五八）には洛東、岡崎辺の土をあてるようになつたという。

### 粟田焼と青蓮院

粟田三十数町は粟田青蓮院領であつた。粟田焼は同院の庇護により発達したので、釉薬・粘土も青蓮院を通じて求めたことがあるといわれ、木米、仁阿弥等も青蓮院に出入を許されることを名誉とした。

又、青蓮院には御用窯の制度があり、始めは錦光山へ御用の懸札を預けられたが、文化二年（一八〇五）八月には、宝山、帯山、岩倉山、錦光山、暁山等より、青蓮院への出入と、錦光山へ預けられた御用の懸札と、新たに高張提灯一を、仲間に預けられることを願い出て、仲間の年番がこれを保管し、年頭と八朔に、平茶盌五〇宛を納付し、又係りの役人へ茶瓶の類を納めることを許されたが、これが丁度粟田陶業の組合のようなものであつたという。

嘉永六年（一八五三）には同院に陶器物産会所が設けられるなど粟田焼における青蓮院との関係は大きいものがあつた。

現在、殆んど窯煙の絶えた粟田地区ではあるが、青蓮院は門跡寺院としてその威容を誇り、粟田焼業者との関連古書も保存され、旧粟田区民は今も青蓮院の宮と称して尊敬している。又門前には青木木米の碑も建立せられ、業界にとつては思い出深い旧蹟である。

**参　考**―別冊、京都陶磁器説、（明治五年）、粟田陶工及本窯数参照。

## 第三章　清水焼の発達

清水一帯に開窯を見るに至つたのは、伝によると、聖武帝（七三四―七四三）の頃、僧行基によつて、清閑寺村丸山（茶碗坂）で製陶されたのが初めといわれ、又、永正年間（一五一三頃）元吉により清水焼が始まつたとも、あるいは慶長年間（一六一四頃）茶碗屋久兵衛が五条坂で金赤青を彩色した陶器を作り、これに清水焼の名を冠したのが始まりであるともいわれる。

慶長・元和（一五九六―一六二三）の頃には正意、宗伯、道味、宗三、江存、万右衛門、源十郎、六左衛門、茂右衛門、有来新兵衛などが、音羽、清閑寺、小松谷、清水等で製陶していたが、慶長三年（一五九八）阿弥陀ケ峯に豊国廟を築くとき、窯煙が廟を蔽うというので、窯を五条坂に移され、又慶長十八年（一六一三）方広寺の巨鐘を鋳る際に窯を五条坂にうつしたともいわれ、この附近が清水焼展開の基礎を固めつつあつたといえる。

寛政年中（一七八九―一八〇〇）には奥田頴川により京都に磁器が始まり、又、清水六兵衛が海老清に陶を学び、明和八年（一七七一）五条坂に開窯している。頴川の門からは青木木米、高橋道八（仁阿弥）、丸屋亀祐等が輩出し更に、音羽万右衛門、同茂右衛門、同乾亭、亀亭平吉（亀屋）、尾形周平、水越与三兵衛、真葛長吉、清風与平等の名工が五条坂附近にあつて、文化・文政以降の京焼黄金時代を現出した。この後、これらの諸家を初めとし、幹山伝七、真清水蔵六、井上松兵衛、三浦竹泉などが清水焼の名声を高めた。

**参　考**―別冊、京都陶磁器説（明治五年）五条坂陶磁器工名及本窯数。清水陶磁器工名及本窯数参照。

### 〔余　録　1〕

### 本多佐平（佐兵衛）の諸事控

寛永十八年（一六四一）京都五条坂焼を焼いたといわれる音羽屋惣左衛門の子孫が衰微して、鐘鋳町の丸屋庄兵衛に窯を譲り、宝永年間（一七〇四―一七一〇）庄兵衛は二代目で没落、その門人の丸屋佐平が跡をつぎ、天明頃（一七八一―一七八八）大仏の茶碗を造つた―以上日本陶工伝―塩田力蔵―といわれているその丸屋佐平の二代目の作業の手控帳がこの本である。姓を本多といつて、抹茶盌を巧みにしたと伝えられているが、「諸事控」によると金襴手、色画物の高級酒器、茶器も製造し、その性格は非常に几帳面な人で、一日分の細工量、印画量（着彩できうる数量）は勿論、現代の人でも、ともすれば、杜撰になり勝ちな原価計算を「仕方書」として記述し、又、「勘定書」と称して、収入金の内訳とその使用区分を書いて子孫に申し渡している。

この使用区分中、「一分は借財厄済」と記してある等、その頃の借入金は如何に身にこたえたものであり、又、「厄を済ます」としてその返済に力を注いだことがうかがわれる。

その他、この書には、毎月の献立表から備品の控書まであり、天保年間（一八三〇―一八四三）頃の茶碗屋の生活状態を知るのに、貴重な資料である。この諸事控は縦八糎横十五糎の大福帳型の和綴であつて克明に記入してある。

**註**、本書は河合栄之助氏の尽力により本多家より提供されたものである。

「諸事控」　天保十三壬寅年初夏吉日　皇都　本多左平

鞘壱立分（匣鉢）
一、急須　廿五本
一、茶盌　弐十五
一、酒呑　拾五
一、箸立　拾五
一、馬上杯　拾五

同所（同上の意味）
一、水注　壱本
一、急須　廿本
一、茶盌　弐十五
一、酒呑　拾五
一、箸立　拾五
一、馬上杯　拾五

細工一日分之控
一、水滴　〆〇　六本
一、蓋物並に鉢　り〇　八ツ

一、急須　丈〇　廿五本
一、茶器　両〇　三十二本
一、茶盌　分〇　百六十
一、箸立　り〇　八十
一、酒呑　分〇　百六十
一、杯台　〆〇　六十
一、馬上杯　り〇　八十
一、徳利　丈〇　廿五本

〇印画一日分数之控

正売値段　手間
一、分尺　金襴手　分分〆　急須壱本半
一、り丈　同　分寸両　茶盌壱組
一、分り　同　間寸　茶器弐本
一、斤〇　同　り両　酒呑七ツ
一、分り　色画　丈両　急須弐本
一、分尺　同　分り両　茶盌壱組半
一、分〇　同　両寸　茶器三本
一、〆〇　同　分寸　酒呑八ツ

□印画一日分控数



正売値段　手間
一、分り　金襴手　丈〆　急須弐本
一、分尺　同　分分両　茶盌壱組半
一、分〇　同　両寸　茶器三本
一、〆〇　同　分丈　酒呑十
一、寸〇　色画　両両　急須三本
一、分斤　同　寸〆　茶盌弐組
一、尺〇　同　両り　茶器三本
一、り〇　同　分〆　酒呑十三

勘定書
売値段ニ付
二ツ割　一分八　元入用
一分八　手間代

此手間一分之内
三ツ割　一分八　借財厄済
一分八　諸入用
一分八　着類入用

定値段より高値に売候分は別段臨時入用ニ可致事
嘉永三年戌十二月

仕方書（予算書六十日分の勘定と思われる）
一日三百五十分
一、弐拾壱〆文　米代　菜代　円印小遣
一、壱〆四百文　割木代
一、八百文　炭代

一、壱〆五百文　油代
一、壱〆文　醤油代
一、六貫文　西七
一、九〆七百文　谷印
一、七〆文　刃件
一、八〆八百文　柴安（薪材商ト思フ）
一、弐〆文　十一日講
一、壱〆文　町入用
一、壱〆文　大仏講
一、百六文　番文
一、弐百文　市田屋
一、弐百文　いを　こゑ松
一、壱〆五百文　髪　風呂
一、弐百文　雪踏　直し
〆六拾三〆四百文

六十日刻（壱〆五拾七文 此分半分諸入用 半分借財厄済）
壱〆六百文　一日代
百文ニ付三拾四分ツ、残り
五百四十三文残り
六十日　〆三拾弐〆五百八十文

売画一日分数之控
正売値段　手間値段
一、分〇　金襴手　△　両〆　急須三本

一、分〆○　同　△　丈両　茶盌弐組
一、り○　同　△　分○　酒呑拾六
一、尺○　同　△　斤○　茶入四本
一、両○　色　画　△　り○　急須八本
一、丈○　同　△　〆尺　茶盌四組
一、斤両○　同　△　り○　茶入八本
一、分○　同　△　斤○　酒呑四十
金襴手　元四分　手間六分
色　画　元五分　手間五分
染　付　元四分　手間六分
極上々　○　朱印九分一分　元三分　手間七分
上　々　□　朱印八分二分　元四分　手間六分
上　△　朱印七分三分　元五分　手間五分

金襴手急須壱本ニ付
一、弐百文　金代　△
五十文　炭代
五十文　焼代
百　文　呉州　石　薬　窯詰代
〆四百文
値段　壱〆百売ニ付
差引　六百之手間也
内　七分　細工
五分三厘　画
一、三百文　金代　△
五十文　焼代
五十文　炭代
百　文　呉州　石　薬　窯詰代
〆五百文
値段　壱〆三百売ニ付
差引　八百之手間也
内　五分　細工手間也
五分五厘　画

金襴手酒呑壱ツニ付
一、五拾文　金代　△
拾　文　焼代
拾　文　炭代
廿　文　呉州　石　薬代　窯詰代
〆九拾文
値段　弐百文売ニ付
差引　壱百壱分手間也
内　壱分　細工
壱分　画

金襴手茶器壱ツニ付
一、弐百文　金代　△
弐拾文　焼代
三十文　炭代
百　文　呉州　石　薬　窯詰代
〆三百五十文
値段　八百文売ニ付
差引　四百五十文之手間也
内　五十文　細工
四百分　画



色画急須壱本ニ付
一、五拾文　金代　△
五十文　焼代
五十文　炭代
三十文　絵具代
五十文　石　薬　窯詰代
〆弐百三十文
値段　五百文売ニ付
差引　弐百七文之手間也
内　七分　細工
弐分　画

（中　略）

上色画酒呑壱ツニ付
一、弐拾文　金代　□
拾　文　焼代
拾　文　炭代
拾　文　画具代
拾　文　石　薬　窯詰代
〆六拾文
値段　弐百文売ニ付
差引　壱百四拾文手間也
内　壱分　細工
壱百三分　画

上金襴手急須壱本ニ付
一、弐百文　金代　□
五拾文　炭代
五十文　焼代
五十文　画具代
五十文　石　薬　窯詰代
〆四百文
値段　拾弐百文売ニ付
差引　八百文手間也
内　七分　細工
七百三分　画

極上々金襴手急須壱本ニ付
一、四百文　金代　○
五十文　炭代
五十文　焼代
五十文　画具代
五十文　石　薬　窯詰代
〆六百文
値段　拾八百文売ニ付
差引　拾弐百文手間也
内　七分　細工
拾壱百三分　画

上々色画急須壱本ニ付
一、弐百文　金代　○
五十文　焼代
五十文　炭代
三十文　絵具代
五十文　石　薬　窯詰代
〆三百八十文
値段　拾弐〆売ニ付

差引　八百弐分手間也
内　七分　細工
七百五分　画

（中　畧）

**毎月献立表**

正月朔日　鰤水煮、蛤汁、ナマス
（以下畧）
三月朔日　鰈、味噌汁、なます
二　日　竹の子、若芽
三　日　海帯（アラメ）、豆腐汁
四　日　水菜、揚豆腐
五　日　干物、汁
六　日　豆腐滓（カラ）、すまし汁
七　日　竹の子、若芽
八　日　鰊粕（カズノコ）、すまし汁
九　日　苣（チサ）
十　日　干物、汁
十一日　三ツ葉したしもの、汁
十二日　竹の子、若芽
十三日　漬蚤豆、割昆布
十四日　豆腐滓、味噌汁
十五日　棒鱈、汁
十六日　豌豆（エンドウ）、割昆布
十七日　竹の子、若芽
十八日　海帯（アラメ）、味噌汁
十九日　三ツ葉したしもの、汁
廿　日　干物、汁
廿一日　白豆、昆布
廿二日　竹の子、昆布
廿三日　豆腐滓、すまし汁
廿四日　漬蚤（ソラ）豆、千切大根
廿五日　干物、汁
廿六日　三ツ葉したしもの、汁
廿七日　竹の子、割昆布
廿八日　鰈　汁
廿九日　豌豆、丸切大根
卅　日　干物、汁
（四、五、六月省畧）
七月朔日　焼鯖、汁、茄子、ナマス
二　日　芋頭、大角豆、シタシ物
三　日　鯖センバ、ツマミ菁
四　日　当南瓜、隠元豆、茄子
五　日　干物、汁
六　日　茄子焚、白豆、昆布、隠元豆
七　日　芋頭、大角豆、シタシ物
八　日　ツマミ菁シタシ、汁、隠元豆、甘藷
九　日　茄子、当南瓜
十　日　干物、汁
十一日　ツマミ菁、センバ



十二日　鯡、茄子
十三日　隠元豆、焼豆腐
十四日　焼鰑、豆腐冷ヤツコ
十五日　刺鯖ナマス、スマシ汁
十六日　海帯、豆腐汁
十七日　鯖センバ、ツマミ菁　隠元豆、茄子
十八日　芋頭、海帯汁
十九日　ツマミ菁シタシ　汁
廿　日　干物、汁
廿一日　隠元豆、茄子
廿二日　大角豆、シタシ
廿三日　芋頭、豆腐滓汁
廿四日　ツマミ菁シタシ、汁
廿五日　干物、汁
廿六日　隠元豆、小芋
廿七日　芋頭
廿八日　ツマミ菁シタシ、汁
廿九日　鰑附焼、ナマス、味噌汁、板ウカシ
卅　日　干物、隠元豆、小芋、汁
（以下、十二月マデ省畧）

各月とも五日目毎に干物、汁の簡単食がある（五日、十日、廿日、廿五日）
但し十五日は馳走をしている。

和漢暦調法記全という記録があり品物の名前を記してある。

最後の記事に
磨歯立壱挺価四百文
嘉永五年子四月十四日
大仏正面通東橋詰南側ニ而買
表掛行灯嘉永五年子八月十四日
五条通大黒町西へ入所
木細工屋ニ而誂価六百三十文

**(註)** 隠語の符諜

陶器屋通用の符諜に次のものゝある事は全国的に知られて居るが、嘉永、天保頃は既に日常符諜として使用されて居る事がこの記録でも知られる。

分（フン）　1
厘（リン）　2
貫（カン）　3
斤（キン）　4
両（リョウ）　5
間（ケン）　6
丈（ジョウ）　7
尺（シャク）　8
寸（スン）　9
〇（マル）　0

尚この本多佐平の控帳の最後頁に次の如く自分の名を数字にあてた符諜を記してある。隠語として使用する事が流布したのではなかろうか。

ホ、一、　ン、二、　タ、三、　サ、四、　ヘ、五、　カ、六、
ツ、七、　ナ、八、　リ、九、

# 第四章　その他の製陶

**楽焼**。楽焼は長祐によつて開かれ、三代道入（のんこう）により大成し、九代了入により中興せられたといわれている。（別掲、故人小伝楽家参照）この楽家は、つとに有名ではあるが、楽焼には楽家以外にも名品、名窯が少くない。元和―寛永年間（一六一五―一六四三）洛北鷹ケ峯に住んだ本阿弥光悦が長祐の法にならつて造つた光悦楽焼、又、寛永―正保年間（一六二四―一六四七）本阿弥空中による空中楽焼等がそれである。

この他洛中で焼かれたものに、有名な西村家十一代の永楽保全、十二代の和全を中心とする永楽家の窯があり、府下では洛北岩倉の御菩薩（みぞろ）焼（一六〇〇頃）、慶長初年（一五九六）の宇治の朝日焼、元禄十二年（一六九九）の乾山の洛西、鳴滝窯。文政十年頃（一八二七）の相楽郡木津近郊、鹿背山の森本助左衛門による鹿背山焼、嘉永五年頃（一八五二）―実際の創始は天正年間（一五七三―一五九一）と伝えられる―伏見稲荷附近に発達した伏見窯と称する伏見人形等がある。

# 第五章　商工事情

## 株仲間

工業に関する同業者団体の発生については、江戸時代の「仲間規約」をあげることができる。仲間規約の目的は徒弟の取締を厳にして粗製濫造をふせぎ、同業者相互に協調して競争をさけることにあり、江戸時代、江戸、大阪、京都等を中心に発達したもので、この組合のうち、公然官許をうけたものを株仲間という。この株仲間制度はその後弊害を生むに至つたので、天保頃には組合仲間を解散し、株鑑札の制限は廃止されたが、嘉永四年幕府は再び諸問屋株式を再興して明治維新に及んでいる。京都府誌下巻によれば、京都の重要産業部門の、西陣織物、丹後縮緬、漆器等の業界に、仲間定法があつたことを記しているが、陶磁器業界についてはその詳細を知ることができない。

しかし「京都府著名物産調」によれば、古来製造家と商家との関係は、製造家の製品はすべて問屋と取引をし、仲買人又は他の商人と取引することはなかつたようで、製造家、問屋、仲買には不文の規則があつて、お互にその領分をおかすことは許されなかつた。しかしこの不文の制約も、嘉永・安政年間になると、仲買より銀十枚、振舞料として金三枚を問屋年番に差出し問屋株となることができたという。明治維新前後の問屋の主なものはつぎのとおりであり、これらの問屋により、粟田、清水、五条の製品が買入れられていたものである。

澤吉、近小、近久、荒源、近源、近仁、荒喜、美須屋伊助、近利、海老藤、若松屋等。

**註**　1、経済史研究、第二十四巻によると、備前焼の例として、江戸時代には窯元が次第に淘汰され窯株を定め、窯株の売買禁止、相続方法の制限、価格の競争防止、弟子奉公人等の取締りが行なわれたとある。

2、岐阜県美濃焼では江戸時代には免許の窯株二十四あり、一窯の権利金は二、三百両もした。ただ販売権は尾張藩の藏元に握られていた。明治維新で窯元は二百五十一株に激増、明治五年に株制廃止となる。（日本経済新聞　昭三七、二、二八）

## 原料供給

京都の初期の製陶原料は、各陶業地の例を見てもわかるように、主として地元産の粘土を用いていたが、江戸時代になつて、地元に原料を欠くところから天草、その他から原石原土を移入した。

しかし天草原石の移入は、旧藩がその供給を一手に掌握していたので、割当外の原石移入は非常な困難があつたようで、その入手経路も、大阪の砥石問屋から供給をうけており、天草石の不足のあるときは、砥石原料を利用し又は砥石の形に成形した原石を、砥石に仮装して移入した等の苦心談が伝えられている。

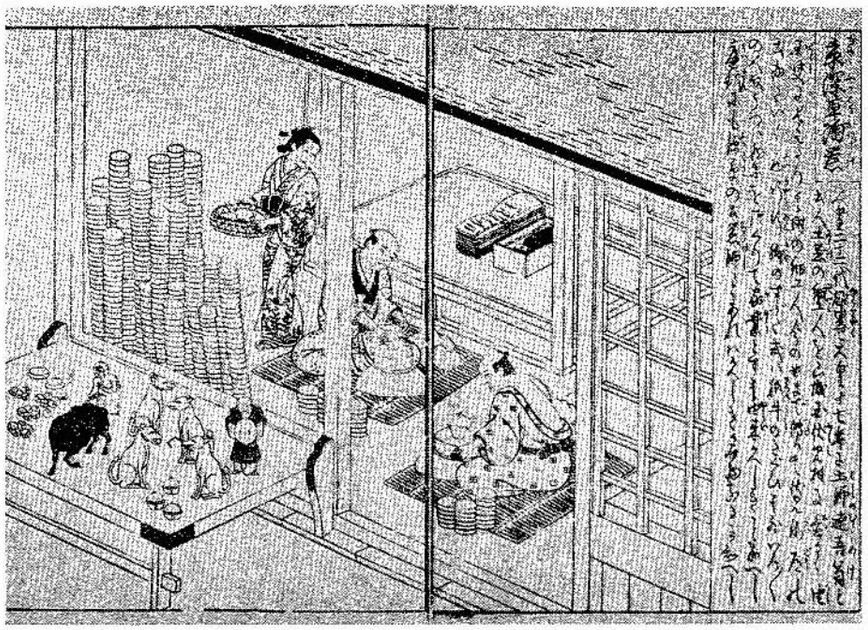

伏見人形工房　日本山海名物図画より

又原料の加工方法は、初期には磁料を碓磨する習慣であつたが、次第に原料粉砕に水車を利用し又、水簸を行つている。
（この仕事に従事する者を荒仕又は裏師といつた。）

〔余　録　2〕

## 京の古窯の色々

京の古い名陶といえば先づ仁清に指を屈し或は楽長次郎、本阿弥光悦などから乾山、顕川、木米とそれぞれに及び徳川の末期に至つて仁阿弥道八、永楽保全、或は、亀祐等々個人名によつて代表されるものは数々あるが其他に個人名を持たず窯の名によつて或は土地の名によつて知られている京焼の少くないことを忘れてはならない。今其の主なるものを略記して見よう。

### 御　菩　薩　焼（みぞろやき）

みぞろ池（洛北御菩薩村）の畔で焼かれた京焼初期のもので、今残つているものは古清水系のものや古粟田風のものもあるので、或は清閑寺、粟田辺で焼いたものに「みぞろ」「御菩薩」などの銘印を押したものでないかとの説もある。古い時代、みぞろ池畔でやきものを焼いたことのあるのは事実らしく恐らく土器風のものや瓦などであり、今残つている銘印のものは古清水系のものに銘印のみが刻されたものではなかろうか。今も御菩薩池（みぞろいけ）附近に焼物をやいた伝説が残つている。

### 修学院焼と野神焼

後水尾院が修学院に別業（お茶屋）を造られて茶の湯の流行した頃、宮庭御用御茶道具を其別業内で作らせた御庭焼が、修学院焼だとのことである。其後水尾院が薨去され修学院焼も廃れた後、後西院によつて今の左京区田中の野神社附近で焼かれたものが野神焼で、これも前者同様、宮中の御用窯として御茶道具を焼いたものといわれる。前者は延宝年代（一六七三―一六八〇）、後者は天知年代（一六八一―一六八三）で仁清時代と相前後している。相等堅緻な素地に不透明な土灰釉をかけたもののようである。

### 清閑寺焼と音羽焼

清閑寺焼は古清水といわれるもので仁清の流れを汲んだもので「清閑寺」或は「京」の銘印がある。清水寺から清閑寺に行く道の路傍に窯跡があるといわれる。音羽焼も同系のもので、共に仁清風の清雅な温かい感じのものである。「音羽」なる銘印が押されてある。

### 押　小　路　焼

これは仁清の弟子が創めた窯と伝えられる。「押小路」の印がある仁清風の京焼である。押小路附近に窯があつたものであろう。

### 粟　田　焼

粟田焼には作者も沢山あつて、ただ「粟田」の銘のもの、「錦光山」「岩倉山」「宝山」「蛤水山」などの印のあるもの等々で、「錦光山」は鍵屋、「岩倉山」は銚屋、「宝山」は茶碗屋とそれぞれ屋号もはつきりした系統である。

### 清　水　焼

「清水」なる銘印の押したものが二、三種類あつて、作品は古清水系の所謂仁清風のものであり、清閑寺、音羽などと似通つたものである。清水寺附近、清閑寺附近で焼かれたものであろう。

以上のものが京の古窯として仁清、乾山以後或はそれ以前のものも含めて古陶京焼といわれるものである。

〔余　録　3〕

## 「京都陶磁器沿革」

先年、古書展で「京都陶磁器沿革」という、和綴の手写本を入手した。誰の所有したものであるか、又、誰が誰の著書を写したものかも不明であるが、明治三十年頃に写したもので、明治初年頃の何かの書類から写本したものと推定される。古いところは省略して木米の頃から再録して参考に供する。

京都陶磁器沿革　（原文のまゝ）

（前文省略）

木米は青木八十八ト称ス、因テ自カラ木米ト号ス　文政年間（距明治三十年八十年前）粟田ニ窯ヲ開キ陶業ヲナシ後チ清水ニ移ル、木米人トナリ高雅凡俗ヲ脱シ且ツ頗ル書ヲ読ム、幼少ヨリ好ンデ古器ヲ賞鑒シ時ニ或ハ之レヲ模造ス、遂ニ挺埴ニ志シ仁清乾山等ノ先輩ヲ凌駕センコトヲ

欲シ苦心焦慮シ古今ノ書籍一字ノ陶器ニ関スルモノアレハ録シテ之レヲ験ス竜威秘書載スル所ノ陶説ヲ見、大ニ資スル所アリ釉法火度を発明シ一機軸ヲ出タシ高麗三島手支那青磁赤絵金襴手交跡焼ヲ摸スルニ骨董家ト雖モ弁スル事能ハサリトシ云フ、旧来釉法已ニ開ケタリト雖モ未タ全ト云フヘカラス、木米出ツルニ迨ヒ一大進歩ヲナシ陶業上偉功ヲ奏セリ、文政五年（距明治三十年七十六年前）青蓮院宮ノ命ヲ奉シ御用窯ヲ開キ又紀州侯ノ為メニ其用品ヲ焼キ賞ヲ受クル事少ナカラス木米曽テ絵画ヲ嗜ミ洒脱南宗ノ旨ヲ得山陽竹田等ト交ハリ文人中ニ於テ其ノ名頗ル高シ晩年ニ陶説ヲ翻刻スルヤ山陽之レカ序ヲ作ル実ニ陶工中ノ一奇人ナリ、

之レヨリ先文化年間ニ善五郎了全ナルモノアリ其祖先ハ泉州堺ノ人ニシテ善五郎某ト云フ土風炉ヲ造ルニ巧ミナリ善五郎了全ハ其十世ノ孫ニシテ土風炉ヲ造ルノ余暇ヲ以テ磁器ヲ作リ和漢ノ古器ヲ模造スルニ甚タ精巧ナリ又支那永楽年間ニ製セシ所ノ磁器金襴手ト称スルモノニ基キ赤色釉ヲ施シ而シテ其上ニ金粉ヲ以テ古代彩紋ヲ描クモノアリ又交趾焼祥瑞焼ヲ摸スルニ妙ナリ紀州和歌山侯之レヲ愛シ永楽ノ印ヲ賜フ之レ永楽ノ祖ナリ

当時和気平吉ナルモノアリ亀亭ト称ス陶器ノ改良ニ熱心シ五条坂ニ於テ青花磁ヲ造ルモノ稀ナルヲ以テ之レカ改良盛大ヲ図リ文化九年（距明治三十年八十六年前）門人亀屋熊吉ヲシテ各地ノ窯ヲ歴観シ以テ磁器ノ蘊奥ヲ研究セシム遂ニ肥前有田ニ於テ其秘法ヲ得テ帰ル是ニ於テ五条清水ノ磁器製造法大ニ進歩スル所アリ又金襴彩画ノ器ヲ造ルニ妙ヲ極メ好評ヲ博セリ

之レヨリ先尾形周平ナルモノアリ仁阿弥ノ弟ニシテ当時陶器ニ施ス金銀彩画ノ法未タ完全ナラサルヲ嘆シ常ニ其法ヲ研究シ大ニ得ル所アリ世ニ稗益スル少ナカラス

天保年間（距明治三十年六十八年前）六代帯山与兵衛旧来ノ画様ヲ改良シ人物舞楽等ヲ写シ又瑠璃色唐草浮模様ヲ製ス又粟田ニ美山ナルモノアリ陶画ニ妙ナリ始メテ有職皮模様及能楽人形等ヲ描ク天保年中三代高橋道八ハ籠形ノ諸器ヲ製シ亦青花磁白抜画釉上釉下ニ浅深ノボカシ画ヲ発明ス

文久年間幹山伝七ナルモノ尾張国瀬戸ヨリ来リ清水ニ於テ円窯ヲ築造ス之レハ当時東京ニ於テ外国貴賓接待所ニ使用スル飲食器製造ノ為メ従来ノ窯ニテハ小ニシテ不便ナルヲ以テナリト蓋シ京都ニ於ケル円窯ノ嚆矢ナリ且磁器ノ形大ナルモノヲ造ルモ創始ナリト又磁器ニ墨画ヲ付スル事ヲ発明ス爾来一般ニ陶工ハ専ラ固有ノ美術的観念ヲ以テ本業ノ改良発達ヲ謀リ就中文政ノ末年ニ至リ益々其精巧ヲ極メ京焼ノ名声ヲ発輝セリ



降テ明治五年ニ至リ錦光山宗兵衛帯山与兵衛等ハ大ニ販路ヲ海外ニ試ミント欲シ先ツ素地ヲ焼キ錦雲軒之レニ彩画ヲナシ神戸港ナル外国商館ニ至リ試売ヲナス之レ京都ニ於ケル海外ニ販路ヲ開キタル始祖トス其後外人サツタンナルモノ錦光山へ来リ直接注文アリシヨリ花瓶水指香炉等粟田陶品ノ販路大ニ拡リ今日ニ至ツテハ巨額ノ輸出ヲ見ルニ至リタリ斯ク輸出額ハ年々増加スルト仝時ニ製品ノ技術著シク進歩ヲナシタリト雖モ又随テ粟田焼特風ノ画様ハ幾分カ減少シタルモノノ如シ明治三年「コバルト」ノ輸入アリテヨリ以来明治九年西洋絵具ノ使用ヲ創メ着色ノ一様ヲ見ルニ至レリ

明治三年十二月京都府勧業場内ニ舎密局ヲ創立シ独逸人ドクトル、ワグネルヲ雇聘シ専ラ理化学ヲ教授シ巧芸ヲ実地ニ施シ開物成務利用厚生ヲ以テ立眼トス明治十二年十二月琺瑯陶器ノ顔料製窯ヲ起シ仝年陶窯ヲ築キ大ニ陶磁ノ発達ヲ助ク之レヨリ先輸出漸次盛大トナルニ従ヒ明治六七年頃ヨリ清水五条坂ニ於テ粟田焼素地ヲ焼キ始メ爾来今ニ至ル益盛況ナリ明治十六年四月京都府布達ニ基キ同業組合ヲ設ク明治十八年四月同業組合準則ヲ発布シ同十九年更メテ京都府ヲ乾坤巽艮ノ四組合ニ分チ五条清水ヲ以テ巽組合ニ属シ粟田口ヲ以テ艮組合トシ之レカ改良発達ヲ図ル巽組合ノ如キハ五条通東五丁目ニ陶磁器蒐集場ヲ創設シ諸陶磁器ノ標本ヲ陳列シテ衆庶ノ縦覧ニ備ヘ世人ノ便宜ニ供シ又明治廿二年十月翌廿三年九月ノ二回ニ組合品評会ヲ開設シテ大ニ事業ノ発達技術ノ進歩ヲ促シタリ明治廿五年七月府令ヲ発シテ同業組合取締規則ヲ制ス明治廿七年巽艮ノ組合ヲ癈シ更ラニ京都市陶磁器商工組合ヲ組織ス明治廿九年改正ヲ加ヘ伊東陶山ヲ頭取ニ挙ケ以テ同業者間ニ於ケル宿弊ヲ矯正シ且ツ職工従来ノ悪習慣ヲ芟除スル等大ニ面目ヲ一新セリ

又明治十八年ニ京都陶器会社ノ創立アリ有名ナル仏蘭西「リモージュ」ノ「フオール」会社ヨリ製陶器械ヲ購入シ製品ノ改良販路ノ拡張ヲ謀レリ明治廿六年四月当時巽組合組長ナル井上松兵衛ハ陶磁業者タルモノ原料産地ヲ知ラス単ニ大坂或ハ京都商賈ノ手ヲ経テ供給セラル、カ故に奸商輩ノタメ意外ノ損失ヲ被ル事アルヲ嘆シ奮発シ自費ヲ投シ原料産出地タル肥後天草ニ至リ其所有主上田松彦ナルモノニ就キ一定ノ価格及永遠直接ニ取引スルノ特約ヲナシタルヨリ爾来大ニ同業者ノ利益ヲ得且ツ随テ事業ノ発達ヲ助ケタリ

明治廿六年九月清風与平帝室技芸員ヲ命セラレ同廿八年三月緑綬章ヲ下賜セラル実ニ之レ京都陶磁業者ノ名誉ナリトス

明治廿九年当業者ノ建議ヲ容レ市費ヲ以テ陶磁器試験場ヲ五条ニ創設シ藤江永孝ヲ聘シテ所長トシ製品ハ学理ヲ応用シ図案ハ意匠ヲ凝ラシ以テ嗜好ニ適セン事ヲ期シ現ニ本業ノ進歩発達ヲ謀レリ

此レニ因テ之ヲ観レハ京都市ニ於ケル陶殖ノ業ハ今ヲ距ル事殆ント一千百七十余年前即チ神亀年間其端緒ヲ開キ永正ヨリ天正年間稍々改良進歩ノ実ヲ顕ハシ爾後寛永元禄ヨリ文政時代ニ於ケル名工ノ意匠ヲ経テ遂ニ現今ノ発達ヲ見ルニ至リタリ（終）

〔余　録　4〕

## 京の陶器「まつり」と三名陶工

清水寺の千日詣、おたぎ寺、六道さん、などで有名な松原通東大路西の珍皇寺の精霊詣りのある八月十日を中心に京の陶器祭が吉例として毎年行われる。京の陶器屋さんの一年中の蔵さらえとして昔から都人士の関心をそそる一つである。この頃は他の産地からも参加して、陶器市は益々盛となつた。

数年前から五条坂の若宮八幡宮が陶器屋街のまん中にあるのを縁に、ここに椎根津彦命を合祀して陶器祭の祭神とあがめたのである。椎根津彦命は神武天皇の御世の功臣で帝の東征に従い、天皇の霊夢により天香具山の土を取り、天平甕（あめのいらか）を作つて神祇を祭り、賊を退治した功により倭国造となつた人と古史にあり、大分県海部郡佐賀関下浦にある椎根津彦神社が命を祀る本社である。

若宮八幡宮は、往古さめうし八幡といつて六条佐女牛にあつたのを、慶長の初め豊太閤の命で今の地に遷り、頼朝の時代には荘厳な社殿が建てられたものであるという。祭神は応神、神功、仲哀、仲恭の四神である。

さて、京の陶器祭がこれ等の神々によつて色どられることもよいが、今の御時世には何となく縁遠く考えられ、今一つ身近かに吾等の目指す燈明がほしい気がするのである。そこで最近業者の間に京焼の開祖として仁清、乾山、木米を祀ろうではないかとの議が持あがり、八幡宮の境内に一祠を建ててこの京の三名陶工を御祀りして吾等の守本尊にしようというのである。まことに意義ある発案である。

仁清、乾山、木米、に就いては、其作品によつて万人が既に知り抜いた京の名陶工で、既に今を去る卅年前、大正十年に故松風嘉定翁が主唱して、この三名陶工を追慕記念する洛陶会の大茶会を東山の麓に展開し、時の風流名士を全国的に集めて豊公北野大茶会以来の茶筵と推奨された記念事業もあつて、其時に、仁清、乾山二名士の記念碑は清水寺境内（音羽滝の南）に、木米の記念碑は粟田青蓮院の境内に建てられ、三人の肖像も青蓮院に祀られてあるくらいで、今更功績を喋々する迄もないのである。この三名陶工が若宮八幡宮の境内に祀られ京焼の陶祖として、

賑う陶器祭　　全国から約700軒の店を集めて（昭和36年）